

付 議 第 1 号

高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則議案

高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成13年7月31日教育委員会規則第10号）の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第3号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(3) 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教育委員会規則

高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

平成29年 月 日

高知県教育長 田村 壯児

高知県教育委員会規則第1号

高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第1条 高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成13年高知県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「のとおり」を「に定めるとおり」に改める。

第2条中「教育長が別に」を「高知県教育長（次条において「教育長」という。）が」に、「学校に」を「中学校に」に改める。

第3条の見出しを「（委任）」に改め、同条中「通学区域」を「中学校の通学区域」に改め、「別に」を削る。

別表中「（第1条関係）」を「（第1条、第2条関係）」に、

「学校名」

を

「中学校名」

に、

「

| | |
|------------|--|
| 高知県立高知南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大豊町 いの町 仁淀川町 中土佐町 佐川町 越知町 檮原町 日高村 津野町 四万十町 |
|------------|--|

を

「

| | |
|-------------|--|
| 高知県立高知南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大豊町 いの町 仁淀川町 中土佐町 佐川町 越知町 檮原町 日高村 津野町 四万十町 |
| 高知県立高知国際中学校 | 県内全域 |

に改める。

第2条 高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を次のように改正する。

別表中

| | |
|----------------|---|
| 高知県立安芸 中学校 | 高知市 室戸市 安芸市 南国市 香 南市 香美市 東洋町 奈半利町 田 野町 安田町 北川村 馬路村 芸西 村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 |
| 高知県立高知 南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大 豊町 いの町 仁淀川町 中土佐町 佐川町 越知町 橋原町 日高村 津 野町 四万十町 |

を

| | |
|---------------|---|
| 高知県立安芸 中学校 | 高知市 室戸市 安芸市 南国市 香 南市 香美市 東洋町 奈半利町 田 野町 安田町 北川村 馬路村 芸西 村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 |
|---------------|---|

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則中第1条の規定は平成29年7月1日から、第2条の規定及び次項の規定は平成33年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例(平成28年高知県条例第61号)附則第3項の規定により存続するものとされる高知県立高知南中学校に在学する者に係る通学区域については、なお従前の例による。

高知県教育委員会規則

◎高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

高知県立中学校の通学区域に関する規則の一部
を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

高知県立高知南中学校・高等学校及び高知県立高知西高等学校の統合により、校名を高知県立高知国際中学校・高等学校とする条例改正を行った。それに伴い、高知県立高知国際中学校の通学区域を定めるものである。

また、高知県立高知南中学校について、統合スケジュールに則り、項を改めるものである。

2 施行期日

(1) 高知県立高知国際中学校の通学区域を定める。

平成 29 年 7 月 1 日とする。

(2) 高知県立高知南中学校の通学区域の項を改める。

平成 33 年 4 月 1 日とする。

対 照 表 (第1条関係)

旧

高知県立中学校の通学区域に関する規則 (抜粋)

第1条～第3条 略

別表

| 中学校名 | 通学区域 |
|------------|---|
| 略 | 略 |
| 高知県立高知南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大豊町 いの町 仁淀川町 中土佐 町 佐川町 越知町 禰原町 日高 村 津野町 四万十町 |
| 略 | 略 |

新 旧

新

高知県立中学校の通学区域に関する規則 (抜粋)

第1条～第3条 略

別表

| 中学校名 | 通学区域 |
|-------------|---|
| 略 | 略 |
| 高知県立高知南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大豊町 いの町 仁淀川町 中土佐 町 佐川町 越知町 禰原町 日高 村 津野町 四万十町 |
| 高知県立高知国際中学校 | 県の全域 |
| 略 | 略 |

新 旧 対 照 表
 新

高知県立中学校の通学区域に関する規則（抜粋）

第1条～第3条 略
 別表

| 中学校名 | 通学区域 |
|-----------|--|
| 高知県立安芸中学校 | 高知市 室戸市 安芸市 南国市 香南市 香美市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 |
| 略 | 略 |

(第2条関係)

旧

高知県立中学校の通学区域に関する規則（抜粋）

第1条～第3条 略
 別表

| 中学校名 | 通学区域 |
|------------|--|
| 高知県立安芸中学校 | 高知市 室戸市 安芸市 南国市 香南市 香美市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 |
| 高知県立高知南中学校 | 高知市 南国市 土佐市 須崎市 大豊町 いの町 仁淀川町 中土佐 町 佐川町 越知町 檜原町 日高 村 津野町 四万十町 |
| 略 | 略 |

2つの統合校の統合スケジュールについて

